

## 平成 27 年度 広島大学法科大学院「外部評価委員会」

広島大学大学院法務研究科

日 時 平成 27 年 10 月 16 日（金）午前 11 時～14 時

場 所 広島大学東千田総合校舎共用講義室

出席者 外部評価委員 独立行政法人国民生活センター 理事長 松本 恒雄

弁護士 椎木 タカ

広島県プロフェッショナル人材戦略拠点長

プロフェッショナル人材戦略マネージャー

(マツダ株式会社 元取締役専務執行役員) 黒沢 幸治

中国新聞社 編集委員 西本 雅実

法務研究科 研究科長 大久保 隆志

副研究科長・刑事法講座主任 秋野 成人

民事法講座主任 田邊 誠

教務委員長 片木 晴彦

入試委員 田村 耕一

### 概 要

広島大学法科大学院の現況及び自己点検評価書について報告した後、外部評価委員の意見をいただき、意見交換を行った。その概要は以下のとおり。

### 1 個別評価

#### （1）教育内容及び教育方法（自己評価書第 1 章及び 2 章関係）

- L S での試験の成績を全員に公表すれば、切磋琢磨する契機になるのではないか。  
〔研究科〕学生のプライバシーの問題もあるし、成績を公表すれば強く反発することは明らかなので、そこまではやっていないが、成績分布については公表している。近時の学生は、傷付くことを極端に怖れており、例えば、授業中、学生を指名し発言を求めて答えられなかつたら自信をなくすので、その場合には答えられるような形で終わるようにフォローしないといけないという状態であるから、やはり成績公表は難しいと考える。この点、匿名で優秀答案を配付するようなことは行っており、ある程度の効果はあると考えている。

- 一人で勉強したい者が増えているようだが、もう少しグループで勉強するような体制を工夫した方が良いのではないか。

〔研究科〕自分で考えてやっていくという覚悟もないのに、衝突することを回避するような学生が増えており、ディベートを実施する方向に学生を導くのが大きな課題であると認識している。

- LSの学生は、「お客様」という立場であるように見えるが、他研究科のような、いわば徒弟制とはかなり違うのか。

[研究科] LSは、法学部より少し高度な集団授業を行う予備校という側面があるので、どこまで厳しく指導できるかについては限界があるようだ。最近、学生を構い過ぎているため、却って自主性を潰しているのではないかと危惧しているが、そうは言っても、人数が少なくなると落ちこぼれを出せば合格者が極端に減るので、つい構い過ぎてしまうことになっている。そのバランスを考える必要があると認識している。

## (2) 優秀な入学者の確保（自己評価書第4章関係）

- 定員を20名にしたということは、最後の砦だと思うし、このままでは負のスパイラルに陥るおそれがある。高校くらいまでアピールして、もっとパイを広げないといけないのではないか。

[研究科] 今後、さらに志望者が減ることを踏まえ、「法科大学院が分かる会」というLSの説明会を行う際、県内の有力高校にまで広げて広報活動を行った。さらにその方向で努力したい。

- 広大法学部から広大LSを志願する者は、どういう状況か。

[研究科] 今年は、法学部全体でLS志望者が10名くらいのようであるが、上位者は東京や関西に出るので、広島に残る者は少ない。また、法学部全体としては、公務員志向が強く、その中で広大LSを志望してもらうことは容易ではないが、さらに、働き掛けたいと考えている。

- 広大法学部との連携が良くないのではないか。会合や協議は行っていないのか。

[研究科] 法学部では、LSへ誘導するような指導は全く行われていないので、従来から、広大学部学生を対象として、当LS教員による「法学論文指導」という講義科目を設けて、当LSへの誘導を行っていたが、必ずしも十分な効果が上がっていないかった。そこで、来年度から、新たに、当LSから法学部向けに新規の授業科目を提供し、一層積極的に当LSへの誘導を行うこととした。

- 広大LSではオープンキャンパスのようなものは実施していないのか。

[研究科] 法科大学院の授業について、誰でも全く自由に参観できるとすることは、教員の中にも反対があり、学生も嫌がるという面もあって、実施するか否か議論を行ったが、未だ実施するに至っていない。ただ、当LSの入試に合格し来年から入学する予定の者に対しては、授業見学の機会を設けることとしている。

- 全教員の間に、LSが存亡の危機にあるという認識が共有されていないのか。

[研究科] 全教員が危機感を共有し、一体になって取り組んでいるかについては、

若干の疑問がないわけではないので、今後一層の工夫を重ね、一体となって具体的な取組を行うように務めたい。

- 学校説明会を実施する際、若い修了生の弁護士等を連れて行って話をしてもらうのはどうか。生の話を聞かせるのは、効果があると思うがどうか。

[研究科] しばしば修了生弁護士を同行して、体験談を話してもらっている。その後の質疑等に照らすと、それなりの効果はあると考えているので、今後もそのような方法を探りたいと考えている。

- 身近な卒業生が経てきたキャリアパスを具体的に示して、自分も頑張れば実現可能だ、という意識を抱かせれば、それが一番良いのではないか。志願者を増やすには、それを地道に繰り返し行うしかないのではないか。

[研究科] 成功体験の引継ぎができれば良いと思うので、その方向で努力を重ねたいと考えている。ただ、短期的には、やはり合格率だと思うので、マンツーマンの指導を徹底し、合格率において目に見える成果を出すように努めたい。

- 地方では、大人しい人しか残らないかもしれないが、逆に、落ち着いて勉強できるという積極面もあるのだから、その点を強調して多様なルートがあることを示すことも必要ではないか。

[研究科] そのように務めたい。

### (3) 修了生の進路〔司法試験受験を含む〕(自己評価書第6章関係)

- 司法試験の合格者が増えた要因は何か。司法試験のレベルが、独学でも対応できるようになっているという面もあるのか。

[研究科] 基礎知識はLSで学んだことで一応足りていたが、答案を書く技術が不足していたため、卒業後に、その部分を予備校等によって補充したという面もあるようである。また、合格率向上の要因として、受験者（母数）が減ったということもあるように思う。

- やたらと知識を増やす必要はなく、今ある知識で十分に答案が書けることを伝え、その意識を持たせることに尽きるのではないか。

[研究科] その点を意識して指導するように努めたい。

- 答案練習については、教員が細かく指導しているにもかかわらず、合格に結び付かないのは何故か。

[研究科] 学生が答案練習に参加したがらない面がある。他人に学力を知られるのを嫌がる傾向があるように思われる。以前からその傾向があったが、次第に強まったように見える。また、基礎学力が不十分な学生が増えたため、指導しても伸びない傾向がある。それは、法学部で良くできる学生は、そもそも広大LSに入学せず、その下の層が入学しているのも原因の一つだと思う。また、教員は完全な指導をしたがる傾向があり、合格レベル以上を要求することが多い

ので、教員の期待と学生の実力とのミスマッチもあるようである。

- 学生には、司法試験に絶対受かるという切迫感がないのではないか。  
〔研究科〕競争を避ける傾向があり、どうしても法曹になるという気構えがない者が多いように見受けられる。学生のゼミも消極的であり、競い合って勉強するという雰囲気に欠けているように思われる所以、対策を検討しているが、必ずしも名案がなく、苦慮しているのが実情である。
- 直前の合格者が在学生を指導するというパターンが一番良いのではないか。身近な目標がある上、大きな刺激になると思う。情報化社会といつても、東京と広島とでは切迫感が違うのではないか。地方では、情報を貪欲に取ってくるという発想が足りないのではないか。  
〔研究科〕確かに、近時の学生にはその傾向が強いように思う。丁寧な指導はしているが、モチベーションを高揚させるにはどうしたら良いかが悩ましいところである。そこで、外部の様々な先生に来てもらって講演をしてもらったり、模擬法律相談を活用するなどして、試行錯誤しながらモチベーション向上に努めているところである。
- 早めに公務員試験や企業就職に転身することを勧めることも良いのではないか。  
〔研究科〕修了時の成績がぎりぎりのような者に対しては、できるだけ早く転身するように勧めている。自分の実力をチェックできない者ほど司法試験に固執する傾向があり、悩ましいところである。
- 修了生で弁護士として就職ができない者はいるか。  
〔研究科〕少なくとも広島では、概ねきちんと仕事に就いており、それなりに弁護士業務を行っていると認識している。
- 大学は知っていても、法科大学院はどういう仕組みなのか知らないという人が多いように思われる所以、もう少しLSの宣伝をした方が良いのではないか。  
〔研究科〕その点も踏まえ、広報の在り方について検討したい。

## 2 その他の意見（自己評価書全体関係）

- (1) シンポジウム「人の平和と安全—被爆70年・広島土砂災害1年—」関係
  - 今年8月、文科相の加算プログラムの関係でシンポジウムが開かれているが、その際のテーマは、広島にとって非常に重要なテーマである。参加者が少なくて残念だった。もっと宣伝をすべきではなかったか。  
〔研究科〕市役所の記者クラブや弁護士会に働きかけたほか、卒業生弁護士には全員にチラシを郵送するなどしたが、なかなか集まらなかつた。次年度以降もシンポジウム等を計画しているので、ご意見を踏まえ、更に工夫を重ねたい。
  - シンポジウムのテーマからみて、公民館などを使えば良かったかもしれない。大学は敷居が高いと思う。法律相談と組み合わせるとか、地元の住民をパネリストに加え

るとか、工夫の余地はあったのではないか。

〔研究科〕次年度以降、その点を含めて工夫したい。

## (2) その他

- 東京の大学を出て東京で司法試験に通ってしまうと、広島に戻ってこなくなる者が多くなるのではないか。広島弁護士会に加入するのも、一見では心理的ハードルがあるし、法務部で弁護士を抱える企業も少ないので、そのハンディはあると思う。
- ここ数年、広島に弁護士が増えたのは、地元の広大LSの存在が大きいと思う。この点は、もう少し評価されて良いのではないか。
- 約550人の広島弁護士会に60人以上の修了生弁護士が所属しているというのは、将来的には、かなり大きな伝統に繋がるのではないか。身近にそれだけいるということは、分かり易いイメージではないか。
- ぎらぎらした者は、競争が熾烈な東京に行くので、地元に残るのは、そういうのが嫌な者が多いとのことだが、そうであれば、むしろ、良い意味での市民法曹になってくれるのではないか。
- 大学は人を集め大きな力を持っているし、LSもその意味で頑張ってもらいたい。設置の際に県や市や企業を巻き込んで働きかけたと思うが、そういう意味でのLSの存在感は、もっと強調されて良いのではないか。
- 個々の大学が頑張ってできる部分とできない部分とを切り分けて検討しないと、全体として流されてしまうのではないか。
- 高校での出張授業とか、オープンキャンパスとかを利用して、広大LSにはこんな実績があるということを伝えることも必要だと思う。また、今、弁護士になっている若手の人が出身高校などに行って、地元で就職して良かったということを伝えることも必要だと思う。

(以上)